

記録様式作成にあたっての  
参考資料

(道路橋定期点検版)

平成31年2月

国土交通省 道路局 国道・技術課

1. 本資料の位置付け .....	1
2. 様式A .....	2
3. 様式B .....	5
4. 様式C .....	10
5. 様式D .....	19

## 本資料の位置付け

定期点検の結果は、維持・修繕等の計画を立案する上で参考とする基礎的な情報であり適切な方法で記録し蓄積しておく必要があります。記録の様式、内容や項目について定めはなく、道路管理者は記録の利活用目的を具体的に想定するなどし、記録項目の選定や方法を検討します。

本参考資料は、各道路管理者が、記録方法や内容を工夫したり、様式を工夫したい時の参考になるように、考えられる利活用目的をできるだけ幅広く想定したときに、それを網羅した記録様式の種類や構成の例を作ったものです。実際に使うとしたときに想定される記録の留意点も記載しました。

各道路管理者が既に定めている記録の方法や様式を、本参考資料の様式に統一するものではありません。また、この資料を参考に様式を検討する場合にも、一連の様式例を全て使う必要もなく、実際の道路管理者の利活用目的に応じて、必要な様式を取捨選択し組み合わせるなども自由に検討できます。各様式内の欄の構成や項目や使い方・目的も自由に検討できます。

様式1

橋梁名・所在地・管理者名等		路線名	所在地	起点側	緯度 経度	橋梁ID
橋梁名					° x' Δ" □° ▽' ◎"	
〇〇橋 (フリガナ)マルマルバシ		県道〇〇	〇〇県△△市□□地先			
管理者名		定期点検実施年月日	路下条件	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)
〇〇県〇〇振興局〇〇土木事務所		2013.5.〇	市道	一般道	二次	水道管
定期点検時に記録 部材単位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入) 定期点検後に記録 応急措置後に記録 (株)〇〇 △△ □□						
部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	応急措置後の 判定区分	応急措置内容	応急措置及び 判定実施年月日
上部構造	II	腐食	写真1、主桁02	I		2013.5.〇
	II	腐食	写真1、横桁02	I		2013.5.〇
	III	ひびわれ	写真2、床版01	II		2013.5.〇
下部構造	I					
支承部	I					
その他						
道路橋毎の健全性の診断(判定区分I~IV)						
定期点検時に記録						
(判定区分)		(所見等)				
III		(適切に記載する)				
全景写真(起点側、終点側を記載すること)						
架設年次	橋長	幅員				
1984年	107m	11.8m				
橋梁形式						
〇径間連続鋼〇桁橋、〇式橋台2基、〇式橋脚2基						





※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

様式2

状況写真(損傷状況)

- 部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
- 写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p>写真1</p>  <p>主桁02、横桁02</p>	<p>写真2</p>  <p>床版01</p>
<p>支承部【判定区分: Ⅱ】</p>	<p>下部構造【判定区分: Ⅲ】</p>

## (1)解説

本様式は定期点検における健全性の診断結果や措置の内容に関する最小限の情報を記録することを想定しています。

そのために、本様式を使用する際の注意点の例を以下に示します。

### (例)

- ・道路橋全体の健全性の診断に直接関係する不具合がわかるように、橋の状態を代表する写真を添付することが考えられます。
- ・緯度経度情報を入れておき、これをI.D.番号に変換することで、I.D.番号がわかれば、電子地図などで位置が確認できるようになります。また、当該道路橋の関連図書については同じ橋梁IDを含むように電子化することで、図書の検索を容易にするなど工夫につながることが期待されます。このI.D.番号を様式では「橋梁ID」と称しています。
- ・管理者毎に施設番号を決めているときには、I.D.番号とは別に、施設番号の欄を作ることを想定しています。この施設番号を様式では「橋梁コード」と称しています。
- ・道路橋毎の健全性の診断の欄には、橋の健全性について変状の状態、措置の目的や切迫性についての定期点検を行った者の所見を記録したり、健全性の診断の区分を記録したりすることを想定しています。
- ・この様式例で想定している措置は、応急措置です。応急措置を行った箇所や内容、行う前の状態や健全性の区分も記録しておくことで、次回の定期点検やその他維持管理の参考になります。この様式例では、監視や対策などの措置の記録は別途行うことを想定しています。なお、法令のとおり、措置を講じたとき道路管理者はその内容を記録し、当該道路橋が利用されている期間中はこれを保存する必要があります。ただし、記録の内容や項目、様式等については法令上定めがなく、定期点検の記録と同様に各道路管理者が定めるものです。

総括記録

記録様式(その1)

【様式】 B-1

橋梁名・所在地・管理者名等		緯度 緯度		終点側 終点側		緯度 緯度		橋梁ID	
フリカナ 橋梁名	県道〇〇	緯度		緯度		緯度		緯度	
所在地	距離標	緯度		緯度		緯度		緯度	
架設年次	幅員	緯度		緯度		緯度		緯度	
	橋長	緯度		緯度		緯度		緯度	
	橋梁形式	緯度		緯度		緯度		緯度	
	管理者	緯度		緯度		緯度		緯度	
	剥離・鉄筋露出	緯度		緯度		緯度		緯度	
	ひびわれ	緯度		緯度		緯度		緯度	
	翼壁	緯度		緯度		緯度		緯度	
	その他	緯度		緯度		緯度		緯度	

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

定期点検時に記録		定期点検者		(株)〇〇 △△ □□	
部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考 (写真番号、位置等が分かるように記載)		
主桁	II	剥離・鉄筋露出	写真1、部材番号〇		
上部構造					
下部構造(ワーチング)	II	ひびわれ	写真2、部材番号〇		
翼壁					
その他					

道路橋毎の健全性の診断(判定区分I~IV)

定期点検時に記録	
(判定区分)	(所見等)
II	(適切に記載する)

躯体寸法及び全景写真(起点側、終点側を記載すること)



2.0m

2.5m



＜起点側＞



＜内空＞



＜終点側＞

※構造形式は多径間で橋種が異なる場合は、橋種を全て記入する(○径間鋼板桁+単純鋼箱桁)。橋長は橋種の順に記載する(〇m+〇m)。架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

部材番号図

記録様式(その2)

起点側	緯度 経度	起点側	緯度 経度	橋梁ID
-----	----------	-----	----------	------

橋梁名・所在地・管理者名

フリガナ 橋梁名	路線名	県道〇〇	管理者	〇〇県〇〇振興局〇〇土木事務所	橋梁コード
-------------	-----	------	-----	-----------------	-------

部材番号図



記録様式(その3)

起点側	緯度 経度	終点側	緯度 経度	橋梁ID
フリガナ 橋梁名		路線名	県道〇〇	管理者
橋梁名・所在地・管理者名		〇〇県〇〇振興局〇〇土木事務所	橋梁コード	

損傷場所の記録図

径間番号1 	径間番号1 
-----------	-----------

○ 診断根拠とした、主要な損傷を記載する。

損傷写真及び判定結果



記録様式(その4)

起点側	緯度	終点側	緯度	橋梁ID
	経度		経度	

橋梁名・所在地・管理者名

フリガナ 橋梁名	路線名	県道〇〇	管理者	〇〇県〇〇振興局〇〇土木事務所	橋梁コード
-------------	-----	------	-----	-----------------	-------

健全度判定

写真番号	径間番号	部材名	主桁	部材番号
写真の種類 損傷の種類	剥落・鉄筋露出			
損傷写真				
所見	(適切に記載する)			
部材単位の健全性の診断	II			
損傷写真				
所見	(適切に記載する)			
部材単位の健全性の診断	III			

○部材単位の判定区分がII、III又はIVの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

○診断根拠とした、主要な損傷を記載する。

## (1)解説

本様式は様式Aに加え、道路橋の健全性の診断において着目した変状について、俯瞰的に把握できるスケッチを残したり、写真とともに種類や寸法・範囲の概略を残すことで、次回の定期点検や以後の調査等に引き継ぐことを想定しています。

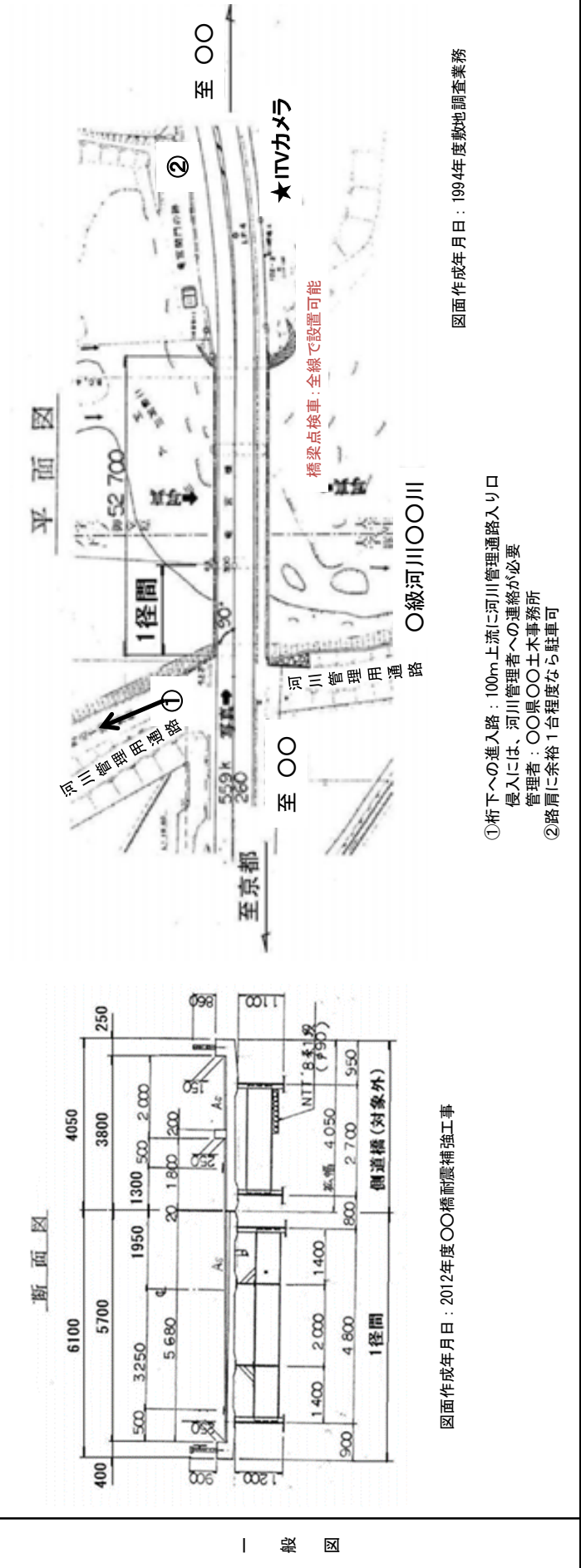
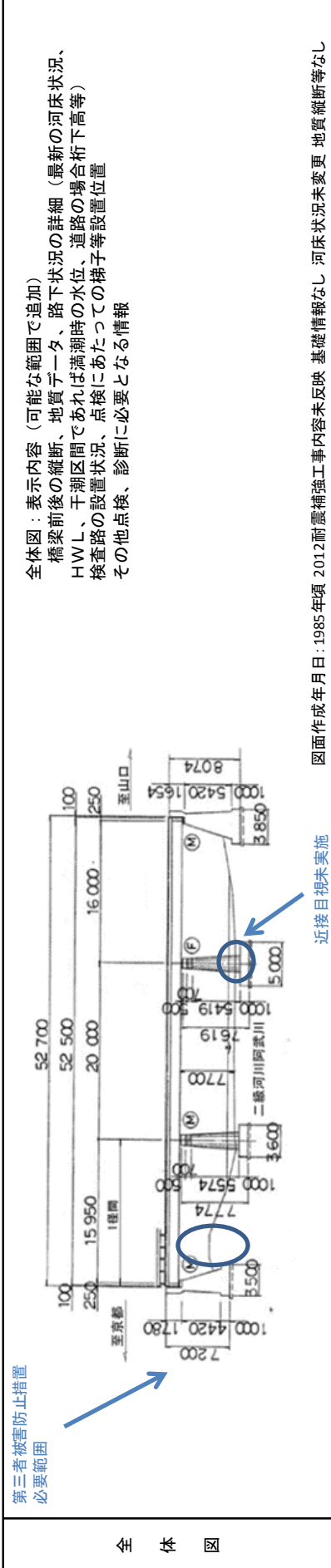
本様式を実際に使用するとき想定される注意点の例を以下に示します。

- (例)
- ・B-2様式は、部材単位で状態や健全性の診断の区分を行うことを想定したものです。
  - ・部材番号を決め、その番号に紐づけて部材の種類や材料、変状の種類や健全性の診断区分を記録すると、定期点検調書を後日活用するときに有用であると考えられます。
  - ・B-3 様式は、必要な記録を目的にかなう方法で残すための欄として想定しています。例ではスケッチを入れていますが、スケッチにこだわる必要はありません。たとえば、既存の写真にコメントを入れて貼り付けておくことなども考えられます。
  - ・B-4 様式は、主要な部材種別単位ごとに、道路橋全体の診断根拠（Ⅰ～Ⅳ）とした証拠となる代表的な変状を例示することを想定しています。たとえば写真は、直接関連する不具合の場所や種類、不具合の程度がわかるものを添付することを想定しています。所見欄は損傷種類や程度、要因、健全性の診断の根拠を記載する欄として想定しています。すべての変状毎に写真を求めるのであれば求める記録の目的や水準に応じて、たとえばD-2 様式と組み合わせて使うなどの利用上のバリエーションが考えられます。






定期点検記録様式(その1) 橋梁の諸元と総合検査結果									
フリガナ 橋梁名	マルマルバシ 〇〇橋			緯度	〇〇〇	経度	〇〇〇	橋梁ID	〇〇〇〇
所在地	自	〇〇県〇〇市〇〇地先	管轄	緯度	〇〇〇k〇〇〇	経度	〇〇〇k〇〇〇	橋梁コード	〇〇〇〇
	至	〇〇県〇〇市△△地先							
路線名	県道〇〇		管轄	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
距離標	自		〇〇〇k〇〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	2014年10月28日
活荷重・等級	T L - 2 0		等橋	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	2014年10月28日
供用開始日	〇〇年〇〇月〇〇日	橋長	1,000m	昭和55年道路橋示方書					
上部構造形式	〇〇径間連側〇〇桁橋			全幅員	〇〇	有効幅員	〇〇	〇〇	〇〇
	〇〇式橋台〇基、〇〇式橋脚〇基			車道幅・車線	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
基礎形式	〇〇杭〇本			歩道幅	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
				車道幅・車線	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
備考				①前回判定区分：前回点検後、2010年：0判定、②主な点検方法：第1区間：揚子、第2区間：橋梁点検車、支承部：整備なしで近接可、③主な付属物：105系大型橋脚1基PI付近上り車線側（管理者：国土交通省）、遮音壁（全線設置、管理者：国土交通省）、④踏下条件：〇畿河川〇〇川（管理者：〇〇県〇〇土木事務所）、⑤代替路の有無：200m上流に県道（大型車通行困難）、⑥添築物：照明ケーブル1条、水運管（φ300本設置；管理者△△市）、⑦補修：補強歴、2012年：耐震補強（R6指示）、2013年：第三者被害予防措置点検、⑧近接目視不可部位：G2、G3主桁端部及び同支承部（落橋防止装置設置のため）、⑨第三者被害予防措置点検必要の有無：有り（第1区間）					
総合検査結果				交通条件					
健全度 (橋単位)				調査年					
Ⅲ				交通量					
				大型混入率					
				荷重制限					
				〇〇台					
				屋間12時間					
				〇〇%					
				- t					
				定期点検者 (株)〇〇 △△ □□					

(適切に記載する)

定期点検記録様式(その2) 径間別一般図				緯度	経度	緯度	経度	緯度	経度	緯度	経度
起点側	緯度	経度	緯度	経度	終点側	緯度	経度	緯度	経度	緯度	経度
〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
フリガナ	マルマルバシ		管理者	〇〇県〇〇振興局〇〇土木事務所		橋梁コード		〇〇〇〇			
橋梁名	〇〇橋		路線名	県道〇〇		橋梁コード		〇〇〇〇			



〇全体図、一般図には近接目視による診断が行っていない箇所を明記すること。

定期点検記録様式(その3) 現地状況写真										経度		緯度		橋梁ID	
経度				緯度				起点側		終点側		橋梁ID			
経度				緯度				起点側		終点側		橋梁ID			
フリガナ マルマルバス										0000		0000		0000	
橋梁名 00橋										0000		0000		0000	
路線名 県道00										00		00		00	
管理者 00県00振興局00土木事務所										00		00		00	
橋梁コード 0000										0000		0000		0000	
写真番号	1	撮影年月日	00年00月00日	写真番号	2	撮影年月日	00年00月00日	写真番号	3	撮影年月日	00年00月00日	写真番号	00	撮影年月日	00年00月00日
径間番号	00	径間番号	00	径間番号	00	径間番号	00	径間番号	00	径間番号	00	径間番号	00	径間番号	00
橋梁正面 手前:至 00 起点側,奥 :至 00 終点側 ・橋梁直上は、交差点範囲内															
橋梁側面 ・海岸に近接しており、下部工の6~7割(写真中水跡部)は、満潮時に海面下となる。															
橋脚付近高所作業車による点検状況(遠景) ・P2橋脚付近は、交通島があり、高所作業車の設置に規制は要しなかった。															
写真番号	4	撮影年月日	00年00月00日	写真番号	5	撮影年月日	00年00月00日	写真番号	00	撮影年月日	00年00月00日	写真番号	00	撮影年月日	00年00月00日
径間番号	00	径間番号	00	径間番号	00	径間番号	00	径間番号	00	径間番号	00	径間番号	00	径間番号	00
A1橋台目視可能範囲 ・落橋防止装置が設置され、耳桁部以外の桁端部及び管 ・管に近接出来ない状況となった。桁端部の目視点検には、CCDカメラ等の機器が必要。															
起点側橋台付近へのアクセスルート 浄水場と、田畑への進入路となっており、交通量は少ない。A1橋台付近は2~3台が駐車可能。河川管理用道路と思われる。常時停車可															

現 地 状 況 写 真

定期点検記録様式(その4) 部材番号図		径間番号 〇〇		起点側		緯度 〇〇〇〇 経度 〇〇〇〇		終点側		緯度 〇〇〇〇 経度 〇〇〇〇		橋梁ID		〇〇〇〇	
フリガナ 橋梁名		路線名 県道〇〇		管理者		〇〇県〇〇振興局〇〇土木事務所		橋梁コード		〇〇〇〇		〇〇〇〇		〇〇〇〇	
マルマルバシ 〇〇橋															
部材番号図															

定期点検記録様式(その5) 状態把握の方法		径間番号	〇〇	起点側	緯度 〇〇〇〇 経度 〇〇〇〇	終点側	緯度 〇〇〇〇 経度 〇〇〇〇	橋梁ID	〇〇〇〇
フリガナ 橋梁名	マルマルレバン 〇〇橋	路線名	県道〇〇	管理者	〇〇県〇〇振興局〇〇土木事務所		橋梁コード	〇〇〇〇	

近接目視による状態の把握が不可能な箇所

部材名	部材番号	不可能な理由	対応策
支承部	〇〇〇〇	支承部 落橋防止装置が設置され、桁端部及び沓座に近接し、目視確認できない。	沓座は周辺状況等から判断できないため、CCカメラにより状況を確認する。

○近接目視又は打音、触診ができない箇所を記載する。現状の評価、日常の維持管理での注意点を記載する。



定期点検記録様式(その6) 旗揚げ図		緯度	経度	緯度	経度	緯度	経度	緯度	経度	橋梁ID
起点側	終点側	緯度	経度	緯度	経度	緯度	経度	緯度	経度	緯度
00	00	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000
フリガナ 橋梁名	マルマルハバン 00橋	路線名	県道00	管理者	00県00振興局00土木事務所	橋梁コード	0000			

損傷場所の記録図

<p>径間番号1</p> <p>ボックス(主桁)</p> <p>主桁 Mg0101 ⑦剝離 (300mm x 100mm) 写真1</p> <p style="text-align: center;">A1</p>	<p>径間番号0</p> <p>縦壁 Ac0101 ⑥ひびわれ (15.0mm) L=4100 写真2</p> <p style="text-align: center;">A2</p>
---	---

損傷の種類	表示
ひびわれ	
剝離	
鉄筋露出	
遊離石灰	
漏水	
その他	
うき	

損傷の種類	表示
ひびわれ	
剝離	
鉄筋露出	
遊離石灰	
漏水	
その他	
うき	

○診断に直接考慮した、健全性の根拠となる損傷を記載する。

定期点検記録様式(その7) 損傷写真及び判定結果		径間番号	〇〇	起点側	緯度 経度	〇〇〇〇 〇〇〇〇	終点側	緯度 経度	〇〇〇〇 〇〇〇〇	橋梁ID	〇〇〇〇
フリガナ 橋梁名	マルマルバス 〇〇橋	路線名	県道〇〇	管理者	〇〇県〇〇振興局〇〇土木事務所		橋梁コード	〇〇〇〇			

健全度判定

写真番号	径間番号	部材名	部材番号	写真番号	径間番号	部材名	部材番号
損傷の種類 (例)	剥落・鉄筋露出						
損傷写真				損傷写真			
所見	(適切に記載する)			所見			
今回判定	部材毎の対策区分判定		部材毎の健全性の診断	今回判定	部材毎の対策区分判定		部材毎の健全性の診断
前回判定	部材毎の対策区分判定		部材毎の健全性の診断	前回判定	部材毎の対策区分判定		部材毎の健全性の診断

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。  
 ○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。  
 ○診断根拠とした、主要な損傷を記載する。







## (1)解説

本様式は、道路管理者がたとえば、定期点検時点毎の橋の状態を経時的に比較すること、措置のための調査等を行うにあたって有用な情報となるように、部材単位でも健全性の診断の記録を遺すことを想定しています。

本様式を実際に使用するとき想定される注意点の例を以下に示します。

- (例)
- ・ 現地の条件等によっては、外観の確認が困難な部材もあり得ます。そこでC-5様式では、近接目視や必要と考えたにもかかわらず打音及び触診が実施できなかった場合にその理由を、備考欄に記録として残すことも想定しています。たとえば実際の目視対象位置までの距離を大まかでよいので記録に残すなど、後日調書を見る第三者が健全性の診断結果を理解する前提条件として知っておくべき事項を書き込んでおくといでしょう。
  - ・ 総合検査結果は、A-1 様式や B-1 様式の道路橋毎の健全性の診断（所見等）の欄と同様に、橋としての健全度の評価判定に至った経緯を記載する欄として想定しています。たとえば、損傷部位種類の概況や性状、現状の本体安全性に関する見立てについての所見、進行性についての所見、必要な措置の観点と切迫性を記載することを想定しています。
  - ・ C-2 様式は、当該橋梁へのアクセスルートや梯子の設置位置等を記載する欄としても想定しています。たとえば、災害時等の速やかな緊急点検や応急復旧の計画策定が容易になることにも寄与すると考えられます。
  - ・ C-5 様式は、現地の条件等によっては、近接目視や必要と考えた打音及び触診が実施できなかった時に、実施できなかった理由及び代替方法を記録として残す欄として想定しています。
  - ・ C-6 様式は、様々な変状が色々な部材に確認された中で、部材単位の診断結果がⅡ～Ⅳの損傷箇所について記録することを想定しています。たとえば、写真や所見と照合に必要な情報であればよく、手書きでも構わないものです。
  - ・ C-7 様式は、部材単位でも診断結果（Ⅱ～Ⅳ）の根拠となる損傷の範囲や状況の写真を径間毎に整理する欄を想定しています。なお、所見には、たとえば、推定される損傷の原因、進行性についての評価、当該損傷に対する判定の根拠とその考え方などを記述しておくなどの使い道を想定しています。

データ記録様式(その9) 損傷図		径間番号		起点側		緯度		経度		終点側		緯度		経度		橋梁ID	
フリガナ 橋梁名	マルマルレバン 〇〇橋	路線名	県道〇〇	管理 者	〇〇県〇〇振興局〇〇土木事務所	橋梁 コード	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
<div style="border: 1px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div>																	
損 傷 図																	

データ記録様式(その10) 損傷写真				径間番号		○○					
起点側		終点側		緯度		経度					
緯度		緯度		○○○		○○○					
経度		経度		○○○		○○○					
フリガナ	マルマルパン	県道○○	管理者	○○県○○振興局○○土木事務所				橋梁ID			
橋梁名	○○橋	路線名	画素数	明るさ				橋梁コード			
カメラの性能	機種							判読レベル(mm)			
								○○			
写真番号	1	径間番号	○○	写真番号	2	○○	3	径間番号	○○		
部材名	主桁	要素番号	○○○○	部材名	横桁	○○○○	支承	要素番号	○○○○		
損傷の種類	ひびわれ	損傷程度	○	損傷の種類	うき	○	腐食	損傷程度	○		
		前回損傷程度	○			○		前回損傷程度	○		
写真			写真			写真			写真		
											
写真番号	4	径間番号	○○	写真番号				径間番号			
部材名	支承	要素番号	○○○○	部材名				要素番号			
損傷の種類		損傷程度	○	損傷の種類				損傷程度			
		前回損傷程度	○					前回損傷程度			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     落橋防止装置の設置により近接不可能                 </div>											

データ記録様式(その11) 損傷程度の評価記入表 (主要部材)		径間番号		起点側		緯度		経度		終点側		緯度		経度		橋梁ID				
フリガナ	マルマルパン	路線名	県道〇〇	管理者	〇〇県〇〇振興局〇〇土木事務所	橋梁コード						〇〇〇〇	〇〇〇〇				〇〇〇〇	〇〇〇〇		
橋梁名	〇〇橋											緯度	経度	緯度	経度		橋梁ID			
工程	材料	部材種別			損傷程度				損傷パターン	損傷の種類	分類									
		名称	記号	要素番号	損傷程度の評価	定量的に取得した値	単位													

【様式】D-4

データ記録様式(その12) 損傷程度の評価記入表 (データ記録様式(その11)に記載以外の部材)				径間番号		00		起点側		緯度 0000 経度 0000		終点側		緯度 0000 経度 0000		橋梁ID		0000	
フリガナ 橋梁名	マルマルレバン 00橋		路線名		県道00		管理者		00県00振興局00土木事務所		橋梁コード		0000						
	工種	材料	部材種別				損傷程度				損傷 パターン	損傷の種類	分類						
名称			記号	要素番号	損傷程度の評価	定量的に取得した値	単位												





【様式】 C-4'

定期点検記録様式(その4) 部材番号図及び要素番号図		径間番号		〇〇		起點側		緯度 經度		〇〇〇〇 〇〇〇〇		終點側		緯度 經度		〇〇〇〇 〇〇〇〇		橋梁ID		〇〇〇〇	
フリガナ 橋梁名		路線名		県道〇〇		管理者		〇〇県〇〇振興局〇〇土木事務所		橋梁コード		〇〇〇〇		〇〇〇〇		〇〇〇〇		〇〇〇〇		〇〇〇〇	
部材番号図及び要素番号図																					

定期点検記録様式(その5) 状態把握の方法		径間番号	〇〇
フリガナ 橋梁名	マルマルパン 〇〇橋	路線名	県道〇〇
起点側	緯度 経度	〇〇〇〇 〇〇〇〇	終点側
	緯度 経度	〇〇〇〇 〇〇〇〇	緯度 経度
	管理者	〇〇県〇〇振興局〇〇土木事務所	
		橋梁コード	
		〇〇〇〇	

近接目視による状態の把握が不可能な箇所

部材名	部材番号	要素番号	不可能な理由	対応策
支承部	〇〇〇〇	〇〇〇〇	落橋防止装置が設置され、桁端部及び沓座に近接し、目視確認できない。	沓座は周辺状況等から判断できないため、CC Dカメラにより状況を確認する。

○近接目視又は打音、触診ができない箇所を記載する。現状の評価、日常の維持管理での注意点を記載する。

## (1)解説

本様式は様式Cに加え、たとえば「道路橋に関する基礎データ収集要領（案）平成19年5月」を活用するなど、道路橋によっては、これまでのデータの蓄積を継続し、道路橋の経年変化の傾向を分析したり、各種計画の策定に役立てるための客観的な情報を記録するニーズを想定しています。

本様式を実際に使用するとき想定される注意点の例を以下に示します。

### (例)

- ・D-1様式は、写真ではわかりにくい質的な損傷状況について損傷の種類・程度や箇所など複数の情報を径間毎に記録する欄として想定しています。
- ・D-2様式は、近接目視しなかった、できなかった箇所を記録しておくために使うことを想定しています。
- ・D-3様式は、主要部材について、「基礎データ収集要領」などに基づいて要素毎に、損傷の種類・程度などを径間毎に整理する欄として想定しています。なお、基礎データ収集要領に示す損傷程度の評価は、損傷の程度をあらゆる客観的な事実を示すものであり、損傷の種類、規模、範囲を記号化し、位置情報（要素）と紐付けて記録することを前提としています。ここでの損傷程度の評価は、その原因や将来予測、橋全体の耐荷性能等へ与える影響度合い等は含まず、健全性の判定とは主旨や目的が異なるものです。また、これがないと健全性の判定ができないというものではありません。
- ・D-5様式は、損傷の種類・程度を、径間毎に、前回定期点検結果と対比するよう整理する欄として想定しています。
- ・D-2様式には、将来、機器の活用など、多様な外観記録方法が使われることが想定されます。また、常に同じ機器、観測条件でデータがとられるわけではないことも想定されます。そこで、後日の計測結果や他の方法での計測結果と比較検討できるように、記録に用いた機器や使用条件、分解能や結果の解釈に必要な事項を記録しておく欄を作っています。
- ・なお、様式Dは要素毎に損傷の種類や程度を整理する例です。様式Cと組み合わせて利用するときには、C-4様式（部材番号図）及びC-5様式（状態把握の方法）において部材番号に加えて要素番号も付加しておき、損傷の位置に関する情報を同期しておくこととなります。C-4様式、C-5様式を同期させて例をC-4'様式、C-5'様式としてそれぞれ参考添付しておきます。